

平成21年度
教育委員会の事務に関する点検評価報告書
(平成20年度対象)

平成21年 9 月

埼玉県教育委員会

目次

I	趣旨	1
II	点検評価の対象及び方法	1
III	点検評価結果の構成	1
IV	「ゆとりとチャンスの埼玉プラン」における施策と 指標との関係	2
V	点検評価の結果	3
	確かな学力の育成	3
	子どもたちの健康増進・体力向上	7
	魅力ある高校教育の推進	1 1
	教員の資質・能力の向上	1 7
	学校・家庭・地域が一体となった子どもの育成	2 1
	非行防止と立ち直りの支援	2 7
	特別支援教育の推進	2 9
	多様な学習機会の提供	3 1
	文化芸術の振興	3 3
	地域スポーツの振興	3 5
VI	指標一覧	3 8
VII	結びに	3 9

I 趣旨

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第27条により、すべての教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに、公表することとされました。

県教育委員会では、同法の規定に基づき、効果的な教育行政の推進に資するとともに、県民への説明責任を果たすため、「教育委員会の事務に関する点検評価」（以下「点検評価」という。）を実施し、報告書にまとめました。

II 点検評価の対象及び方法

1 点検評価の対象

県教育行政の主要施策は、県政運営の基本となる計画である「ゆとりとチャンスの埼玉プラン」に掲げられています。

これを踏まえ、点検評価の対象は、「ゆとりとチャンスの埼玉プラン」に掲げられた教育委員会所管の主な施策を対象としました。

2 点検評価の方法

「ゆとりとチャンスの埼玉プラン」には、戦略的な取組を示した「埼玉安心戦略」と、施策を県政の分野ごとにまとめた「分野別施策」から構成されており、それぞれの戦略や施策には指標（数値目標）が掲げられています。

このため、「ゆとりとチャンスの埼玉プラン」に掲げられた教育委員会所管の主な施策を対象として、その指標の達成状況の把握を参考としながら、平成20年度の取組について点検評価を実施しました。

また、点検評価に当たっては、教育に関し学識経験を有する方から、各施策の取組に関し、御意見や御提言をいただきました。

III 点検評価結果の構成（*印は今年度新たに設けた項目です。）

- (1) 施策・・・施策の基本的な取組の方向性を示しています。
- (2) 主な取組・・・平成20年度に実施した主な取組を示しています。
- (3) 施策指標の達成状況・・・平成20年度における指標の達成状況です。
- * (4) 意見・提言・・・教育に関し学識経験を有する方の御意見や御提言の主なものを示しています。
- (5) 施策の評価・・・施策に係る取組の進捗状況や、学識経験を有する方の御意見などを踏まえて、施策ごとに評価しています。
- * (6) 現在の取組・・・「生きる力と絆の埼玉教育プラン」（以下「埼玉教育プラン」という。）における位置づけと、「平成21年度埼玉県教育行政重点施策」に掲げる主な取組の方向性を示しています。

IV 「ゆとりとチャンスの埼玉プラン」における施策と指標との関係

点検評価に当たっては、「ゆとりとチャンスの埼玉プラン」において各分野の施策を体系的に掲げた「分野別施策」を基に実施し、指標についても、分野別施策に合わせて整理し直しました。

点検評価を行った施策と、それぞれの指標の関係は次のとおりです。

＜施策と指標の関係＞

施策：確かな学力の育成

【指標】「教育に関する3つの達成目標」における基礎学力定着度

施策：子どもたちの健康増進・体力向上

【指標】体力テストの結果で全国平均を上回っている項目数の割合

【指標】朝食をほとんど食べない子どもたちの割合

施策：魅力ある高校教育の推進

【指標】大学や研究機関などと連携した講義や授業を継続して教育活動に取り入れている県立高校の割合

* 【指標】先進的な教育プログラムを開発・実施する県立高校の地域のネットワークの数

* 【指標】公立高校1年生の中途退学率及び中途退学者数

施策：教員の資質・能力の向上

【指標】民間企業や社会福祉施設などでの社会体験研修を修了した教員の割合

施策：学校・家庭・地域が一体となった子どもの育成

* 【指標】児童生徒の8割以上に身に付いている「規律ある態度」の項目数

【指標】地域や家庭が学校を支える「学校応援団」の組織率（小学校）

【指標】「親の学習」指導者数

* 【指標】不登校（年間30日以上）児童生徒数

施策：非行防止と立ち直りの支援

【指標】児童生徒の暴力行為発生件数（公立小・中・高等学校）

施策：特別支援教育の推進

【指標】小・中学校で支援籍学習が実施されている市町村数

施策：多様な学習機会の提供

【指標】生涯学習ステーションのアクセス件数

施策：文化芸術の振興

施策：地域スポーツの振興

【指標】週に1回以上スポーツをする20歳以上の県民の割合

【指標】総合型地域スポーツクラブの設立数

* 印は、「埼玉安心戦略」にのみ記載されていることから、関連する「分野別施策」に整理し直した指標です。

V 点検評価の結果

施策：確かな学力の育成

きめ細かな徹底した指導を行い、子どもたちに基礎的・基本的な学力を確実に身に付けさせます。

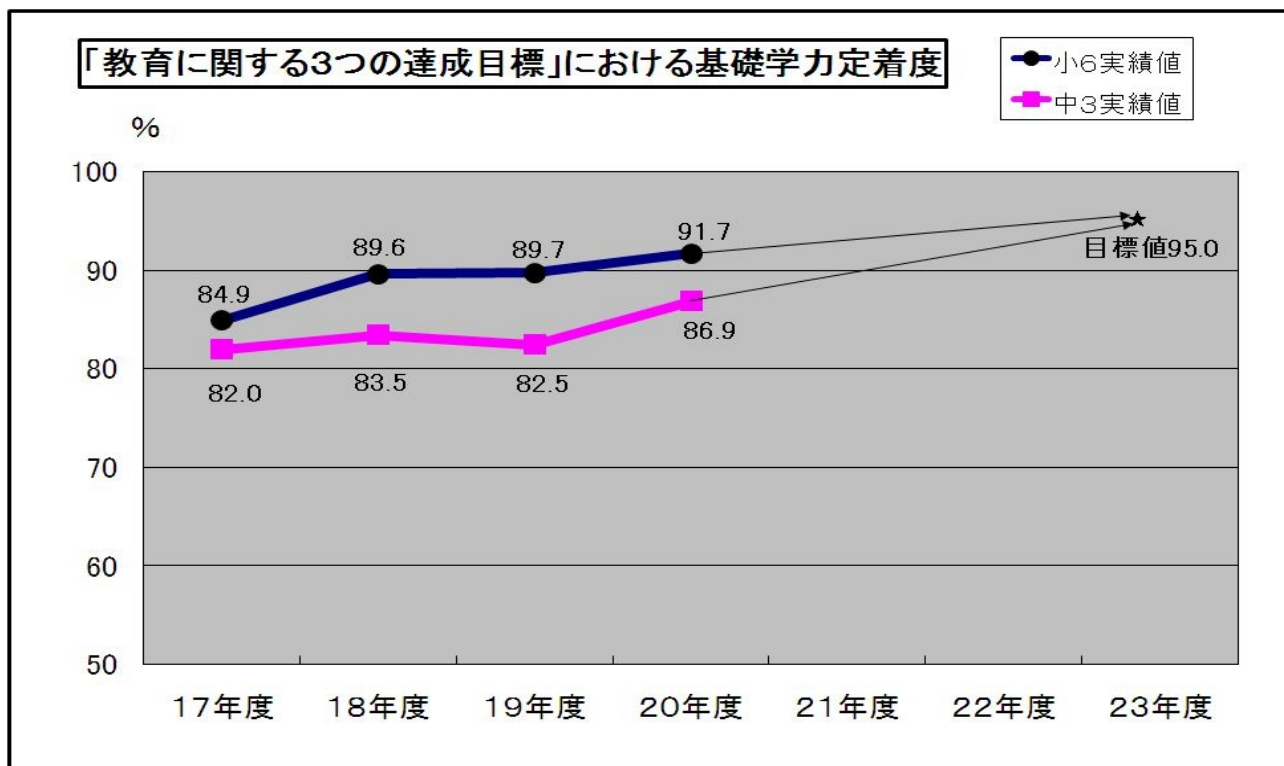
発展的な学習や補充的な学習により、一人一人の個性・能力に応じて、それぞれの力を伸ばします。

授業の工夫・改善を行い、学ぶことの楽しさを体験させ、学習意欲を高めます。また、勤労観・職業観を育む教育を進めます。

平成20年度の主な取組

- 県内すべての公立小・中学生を対象に、「読む・書く」「計算」の基礎的・基本的内容を身に付けさせるための取組を実施しました。
また、この取組の効果を検証するためのペーパーテスト調査を実施しました。その結果を、報告書にとりまとめ、指導上の改善点を示すとともに、補充学習用のワークシートを掲載して、各学校における指導方法の工夫改善を促しました。
- 「学校課題解決プラン」のモデルを策定し、各小・中学校に示すことで、各校における学習状況調査結果等の分析や、課題の把握、指導の改善を促しました。
また、小・中学校4校ずつに「学力向上研究校」としての研究を委嘱し、県では、その実践事例の発表機会を設け、成果の共有を図りました。
- 国が実施する「理科支援員等配置事業」を活用し、教員OBや大学生などを理科支援員として小学校に配置し、観察・実験を中心にきめ細かい指導を行いました。また、「ウィークエンド科学探検教室」などの、科学に関する興味・関心を高める取組を行いました。
- 「小・中学校キャリア教育総合推進事業」など、児童生徒の発達の段階に応じた、組織的・系統的なキャリア教育に取り組みました。
- 基本的な生活習慣が身に付いていないなど、課題のある児童の在籍する小学校10校に非常勤講師を配置し、当該児童への対応や、他の児童の学習機会の確保に努めました。

施策指標の達成状況



指標の説明

「教育に関する3つの達成目標」の効果を検証するため、県内全小・中学生を対象に実施する「読む・書く」「計算」のペーパーテストの平均正答率です。

<参考>

「教育に関する3つの達成目標」における、学年別の基礎学力定着度 (%)

小学校6年生と中学校3年生の数値を、指標に採用しています。

カッコ内は、平成19年度の達成率です。

小学校	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	小学校計
学年別平均	94.6 (94.2)	92.6 (90.2)	91.2 (85.8)	90.1 (88.4)	90.8 (88.5)	91.7 (89.7)	91.8 (89.5)
読む・書く	92.7 (92.8)	93.8 (89.9)	88.7 (80.5)	90.5 (90.1)	89.9 (87.9)	90.9 (89.0)	91.1 (88.4)
計算	96.4 (95.6)	91.4 (90.5)	93.7 (91.1)	89.7 (86.7)	91.7 (89.1)	92.4 (90.3)	92.5 (90.6)

中学校	1年生	2年生	3年生	中学校計
学年別平均	87.2 (83.9)	86.1 (76.5)	86.9 (82.5)	86.7 (81.9)
読む・書く	91.1 (88.9)	89.7 (76.2)	89.2 (83.3)	90.0 (82.8)
計算	83.3 (78.9)	82.5 (76.8)	84.6 (81.6)	83.5 (79.1)

意見・提言

- 基礎学力定着度のうち、一部の項目の達成状況に課題が見られます。
- 達成率に課題がある子どもたちの背景に、地域的な特徴や親の学校教育への理解度などの社会的な背景があることも考えられます。
- 子どもたちの理科離れが言われています。指導方法や子どもたちの状況などについて、最近の傾向や特徴をつかんで対応することが大切です。

施策の評価

基礎学力定着度については、各学校で、全国学力学習状況調査の問題や、「教育に関する3つの達成目標」の取組に係る効果の検証結果報告書に掲載している補充学習用のワークシートを活用した反復学習に取り組んだことなどから、指標の値は上昇しております。しかし、現状値と平成23年度における目標値との差は小学校6年生で3.3ポイント、中学校3年生で8.1ポイントと決して小さくなく、指標の達成に向けた取組の工夫が求められます。

「理科離れ」「科学技術離れ」が指摘されている中、小学校段階からの理科教育の充実のため、理科支援員の配置の拡大に取り組み、支援員によるきめ細かな指導がなされ、児童生徒の理科学習への関心・意欲が高まり、また、教員の指導力向上が図られています。

また、「埼玉県小・中学校キャリア教育実践事例集」を作成・配布し、発達の段階に応じた組織的・系統的なキャリア教育の推進により、目的意識をもって日々の学業生活に取り組む姿勢が育まれるよう努めています。

このように、それぞれの事業を通じて、児童生徒の学力向上や学習意欲の喚起に取り組んでいます。今後も、基礎学力の定着に向けた教員の授業改善、創意工

夫、さらに、基礎学力定着度に係る社会的背景なども考慮した分析の実施などにも留意しながら、引き続き着実に取り組んでいくことが重要であると考えています。

現在の取組

○ 「埼玉教育プラン」における位置づけ

基本目標Ⅰ「確かな学力と自立する力の育成」

- ・ 学校・家庭・地域が連携した「教育に関する3つの達成目標」を推進し、その確実な実現を図ることで、子どもたちに「生きる力」を育みます。
- ・ 学習状況調査等の結果を総合的に検証し、各学校の課題を明らかにして、実態に即して意図的、計画的に課題解決を図ることで、基礎・基本の徹底や学力をさらに伸ばす教育の充実に取り組みます。
- ・ 基本的な生活習慣が身に付いておらず、集団生活に適應できない児童などに対応するため、小学校111校に非常勤講師を配置します。
- ・ 小学校で必修化される外国語活動について、新学習指導要領に基づき着実に実施するとともに、小・中学校各段階における課題を検証し、英語教育の充実に図ります。
- ・ 国が実施する「理科支援員等配置事業」を活用し、理科が得意な外部指導者を小学校に配置し、理科教育の充実に図ります。
- ・ 幼児期の教育・保育と小学校教育との円滑な接続や、保護者の保育参加など、幼稚園が行う子育て支援の取組を推進し、幼少期における教育の充実に図ります。

施策：子どもたちの健康増進・体力向上

体育活動や運動部活動の充実により、家庭・地域と連携しながら体力・運動能力を向上させます。

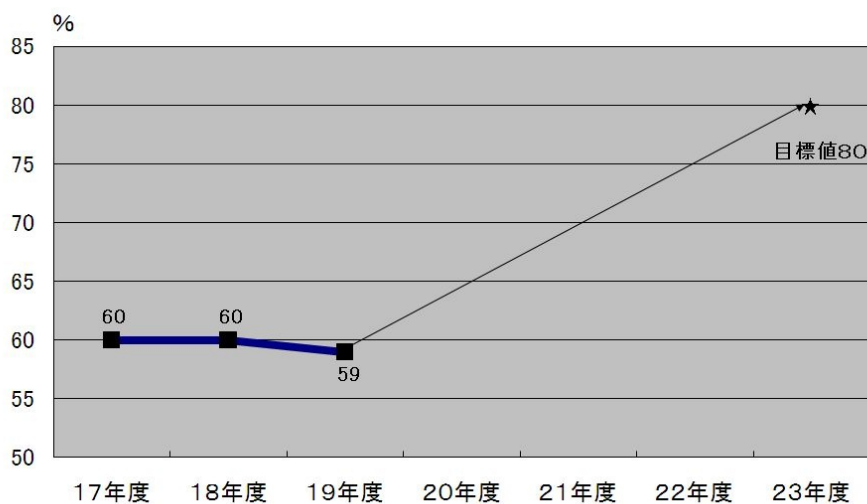
健康づくりの基本となる食育に取り組み、子どもたちに望ましい食習慣を身に付けさせます。

平成20年度の主な取組

- 「教育に関する3つの達成目標」のうち、「体力」の分野について、児童生徒一人一人に「体力」向上の目標値を設定して、体力向上に取り組みました。
- 県内の小・中・高等学校のうち10校を「体力向上推進校」に指定し、児童生徒の体力向上のための研究実践に取り組みました。
- 小学校の水泳や陸上の授業に、専門的指導力を有する学校体育実技指導協力を派遣しました。（水泳指導者60校・陸上指導者5校）
- 小学校31校に、地域住民のうち体育の専門的指導力を有する人を、外部指導者として派遣し、運動技能と体力の向上に取り組みました。
- 中学校の運動部活動に対する外部指導者の派遣を支援するため、36市町に対して、延べ759人分の経費の一部を補助しました。また、県立高等学校についても、運動部活動に延べ80人の外部指導者を派遣しました。
- 栄養教諭15名を配置し、朝食欠食の防止に効果を発揮する実践事例を蓄積するとともに、その普及を図りました。
- 小学校3年生を対象とした食育学習教材「たのしくたべてけんこうな生活」をホームページに掲載し、活用を促進しました。
- 各学校において食育を担当する教職員に研修を実施したほか、食育研究推進地域を指定し、その取組や成果を市町村教育委員会に情報提供するなど、食育の普及と啓発に努めました。
- 「早寝・早起き・朝ご飯」のリーフレットを、小・中学校1年生の入学前説明会で保護者に配布し、朝食の大切さを呼びかけました。

施策指標の達成状況

体力テストの結果で全国平均を上回っている項目数の割合



指標の説明

毎年度、各学校で実施している体力テストの結果で、全国平均を上回っている項目数の割合です。（計画策定時（H16年度）の現状値は、61%です。）

<参考指標>

体力テストの5段階絶対評価で、上位3ランク（A・B・C）の児童生徒の割合

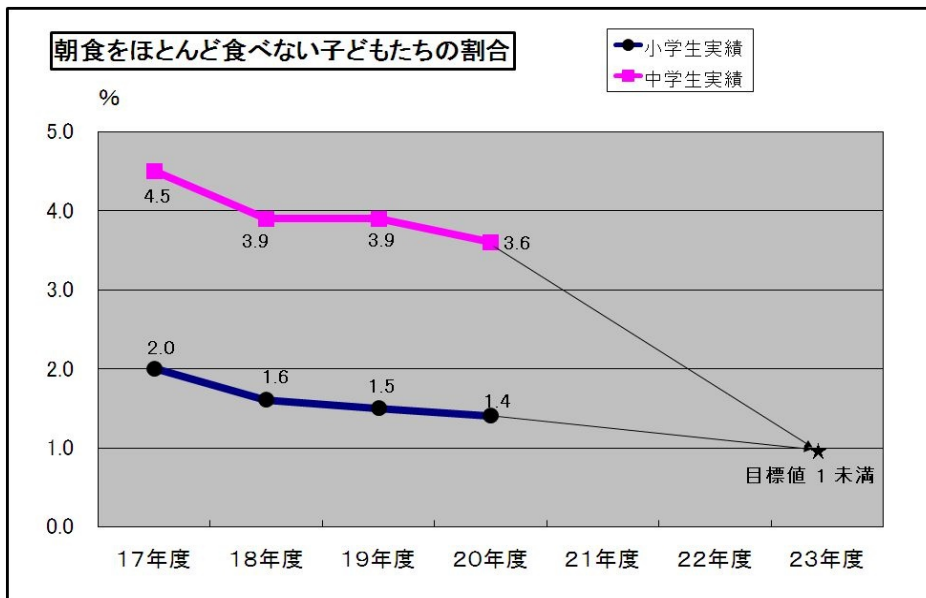
	平成19年度	平成20年度	目標値(25年度)
小学校	75.3%	76.7%	80.0%
中学校	81.9%	82.3%	85.0%

* 「埼玉教育プラン」で設定した指標です。

* 絶対評価により、体力向上の状況を示すことができます。

指標の説明

県内全小・中学生を対象にした調査で、朝食を1週間のうち、ほとんど食べないと回答した子どもたちの割合です。小・中学生ともに1%未満となることを最終目標としています。



意見・提言

- 体力テストの指標について、全国平均を上回るという目標は、全国平均自体が変動するものなので、補助指標として、絶対評価に基づくものを添えた方がよいでしょう。
- 最終目標は健康増進・体力向上なので、一つの種目だけに集中した取組にしない方がよいでしょう。
- エキスパートによる正しい指導で、体に負荷をかけずに記録を伸ばす工夫をするなど、運動が不得意な児童生徒でも楽しめるような取組が必要です。
- 朝食欠食の指標は、中学生の方は目標との乖離が見られますが、大切な指標なので、しっかり取り組んで欲しいと考えます。
- 朝食の摂取と体力、身体能力、健康度の相関関係が明らかになれば説得力が増すと考えられます。

施策の評価

健康増進や体力向上については、各学校においても、保健体育の授業や運動部活動などを通して、指導者の配置や効果的な指導法の普及などに力を入れて取り組んでいます。このため、参考指標が示すとおり、文部科学省が示す得点表に従い、各種目ごとの記録を得点化し、その合計を5段階絶対評価した上位及び中位（A、B、C）の生徒の割合は上昇しており、体力向上の取組には一定の成果が認められます。しかし、指標である「全国平均を上回っている項目数の割合」は、

全国的に体力向上の取組が進んでいることなどから、目標値までの乖離が大きく、指標を達成するためには、継続的な取組の工夫改善の努力が求められます。

一方、朝食をほとんど食べない子どもたちを減らす指標については、小学校では順調に推移していますが、中学校では、目標の達成に向けた改善のテンポが鈍っています。こうしたことから、栄養教諭を活用した、食生活の乱れを改善するための効果的な実践事例の蓄積と普及も進めています。

このように、これまで、各事業に着実に取り組んできたことが、一定の成果につながっている分野もありますが、体力向上に向けた継続的な取組とその工夫や、家庭と連携した朝食欠食の解消の取組などに留意しながら、今後、一層力を入れていくことが重要と考えます。

現在の取組

○ 「埼玉教育プラン」における位置づけ

基本目標Ⅱ「豊かな心と健やかな体の育成」

- ・ 「教育に関する3つの達成目標」の「体力」の分野について、一人一人の体力向上目標値を設定し、体力向上に取り組めます。
- ・ 小学校体育の授業補助に、専門的指導力を有する地域の人材を活用します。
- ・ 中学校・高等学校に地域の外部指導者を活用し、運動部活動の充実を図ります。
- ・ 体力向上推進校で研究実践を推進し、その成果を県内の学校に広めます。
- ・ 小・中学校の1年生の保護者に、望ましい食習慣の形成に向けたリーフレットを配布し、学校と家庭が連携した朝食欠食の解消に取り組めます。
- ・ 栄養教諭の配置を15名から65名に拡大し、食育の普及等に取り組めます。
- ・ 学校保健・学校給食等の研修会や、養護教諭・栄養教諭等の研修を実施します。また、会議等において、食生活の乱れを改善するための効果的な推進方法に関する情報交換を行うことにより、市町村教育委員会を支援します。
- ・ スクールヘルスリーダー（注1）を派遣し、児童生徒のメンタルヘルスなど、多様化した現代的な健康課題への対応について実践的なサポートを行います。

注1：スクールヘルスリーダー

経験豊かな退職した養護教諭などを指し、派遣された学校において、教職員に対する研修や、健康課題を有し、個別の対応が求められる児童・生徒への対応方法に関する指導等を行う。

施策：魅力ある高校教育の推進

高校教育において、大学や研究機関とも連携しながら一人一人の個性・能力を伸ばす多様な学習機会を提供します。

幅広い教育ニーズに対応するため、総合学科や単位制高校の設置など特色ある高校づくりを進めます。

また、就業体験活動などを通し、生徒に将来の目的意識を持たせ中途退学の防止につなげます。

平成20年度の主な取組

- 県立高校17校を「研究機関等実験実習体験推進校」に指定したり、サイエンスアカデミー事業を行うなどして、各種研究機関や大学などと連携した最先端科学技術の実験・実習や、研究者などによる「活きた科学授業」などに取り組みました。
- 「将来の日本をリードする人材育成事業」を推進し、新たに南部地区の県立高校3校を指定して、西部地区と合わせて2か所に、先進的な教育プログラムを開発・実施する県立高校のネットワークを形成しました。
- 「県立高校教育活動総合支援事業」を進め、生徒の実態や学校の課題等に対応して「確かな学力の育成」「学校体育・スポーツの充実」「専門分野の取組の充実」「キャリア教育・進路指導の推進」の4分野から、各学校が主体的に事業を提案・実施して、魅力ある県立高校づくりに取り組みました。
- 県立高校13校を「進学指導総合推進校」に指定し、進学を視野に入れた教育内容・教育方法の工夫・改善に取り組みました。
また、県立高校5校を「学力向上推進校」に指定し、生徒の基礎学力の定着や学習意欲の向上に取り組みました。
- 平成12年3月に策定した「21世紀いきいきハイスクール構想」に基づき、県立高校の活性化・特色化を図るための具体的な施策である「21世紀いきいきハイスクール推進計画(後期)」を策定しました。
- 「県立高等学校の中期再編整備計画(第1期)」に基づいて、平成20年4月に、昼夜開講の定時制独立校や、基礎・基本の学び直しができる高校など、特色ある学校を新たに6校開校しました。

また、「同計画（第2期）」に基づいて、平成22年4月に新たに開校する3校について、教育活動に必要な施設・設備を整備するなど、開校に向けた準備を行いました。

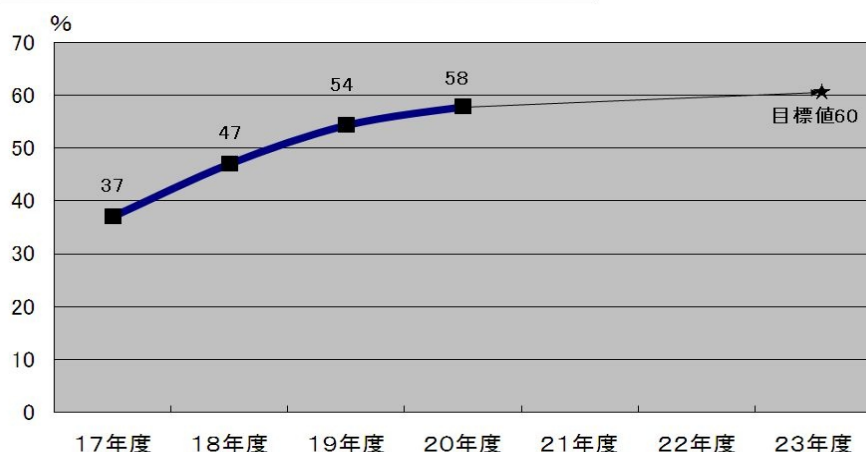
- 「自分発見！高校生感動体験プログラム事業」を推進し、学校への適応能力の育成や人間関係づくりを目的として、3種類の体験活動プログラムを実施しました。

このうち、目的意識が希薄なまま入学した生徒への対応を図るための「フレッシュ高校生社会体験活動プログラム」については、実施校を5校から10校に拡大しました。

- 奨学金の貸与認定者については、平成19年度の3,142人から、平成20年度は、3,905人に増加しました。

施策指標の達成状況

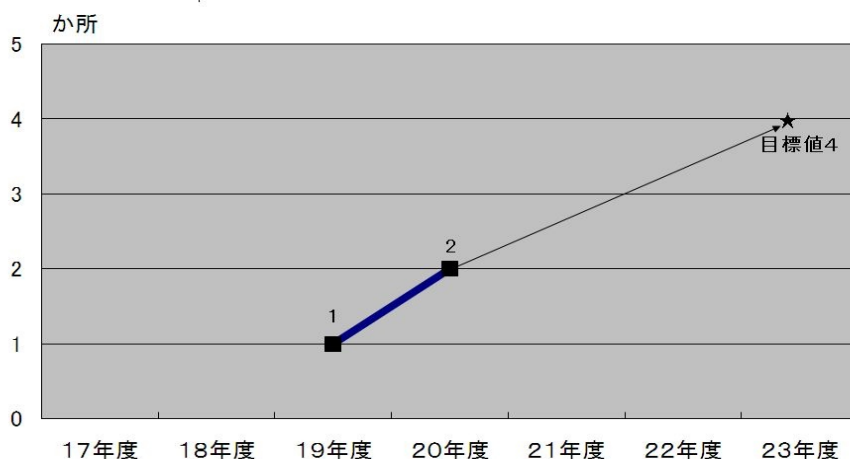
大学や研究機関などと連携した講義や授業を継続して教育活動に取り入れている県立高校の割合



指標の説明

大学・研究機関・民間企業などでの講義や見学等への生徒の参加、大学・研究機関・民間企業などから招いた講師による講義や授業を、継続して3年以上実施している県立高校の割合です。

先進的な教育プログラムを開発・実施する県立高校の地域のネットワーク数



指標の説明

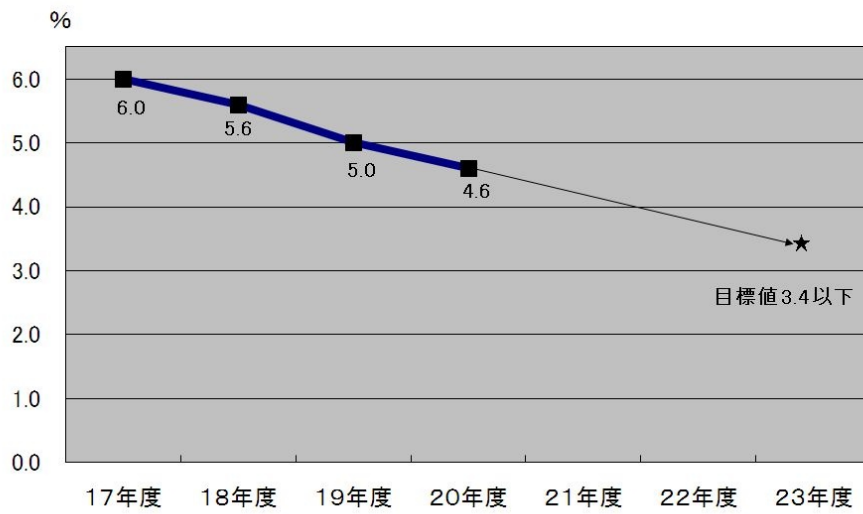
科学教育や国際理解教育などにおいて、国内、海外の大学や研究機関などと連携した教育プログラムを、複数の高校が協力して開発・実施し、学習成果や学習機会を共有する、地域のネットワークの数です。

指標の説明

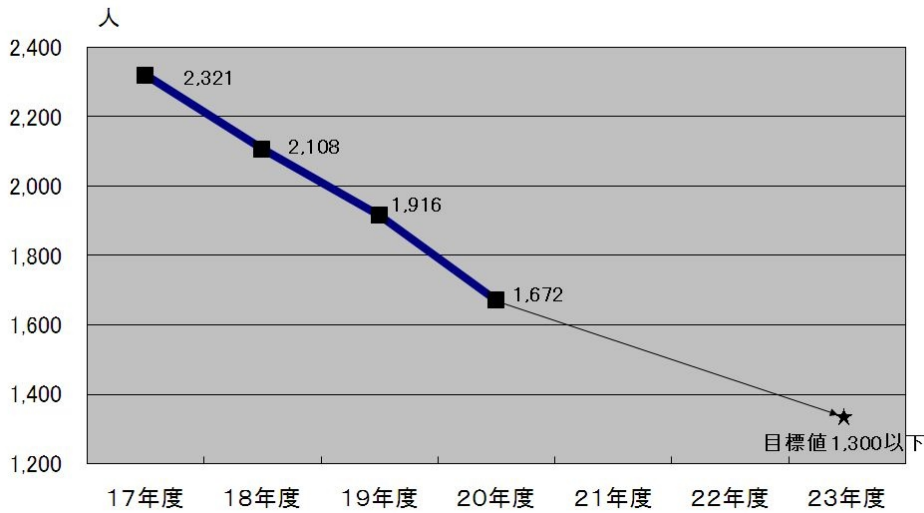
公立高校（全日制・定時制）の1年生の中途退学率です。

中途退学者は全学年のうち1年生の占める割合が高くなっていることから特にこの学年を対象としました。

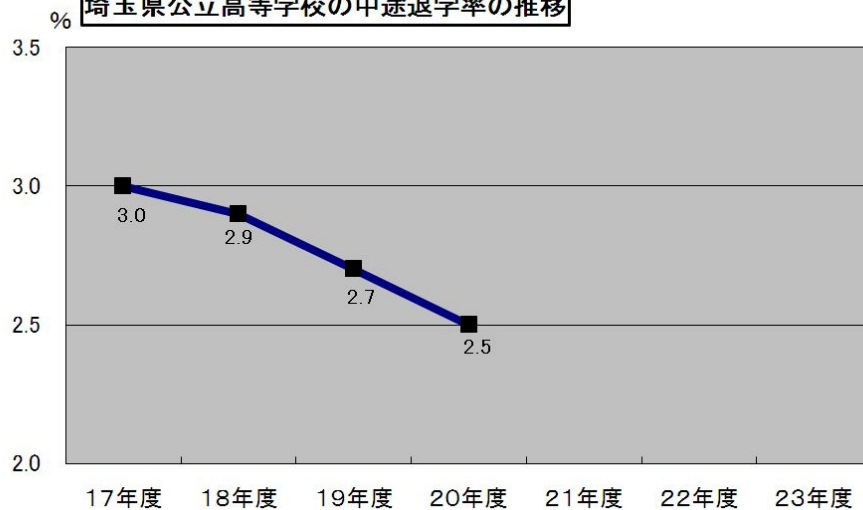
公立高校1年生の中途退学率



公立高校1年生の中途退学者数



<参考データ> 埼玉県公立高等学校の中途退学率の推移



意見・提言

- 「大学などとの連携」と、「県立高校のネットワーク」の指標は、ともにアウトプット指標（取組の結果を示す指標）です。取組の結果としてもたらされた変化や影響などについても関心を持つ必要があります。
- 県立高校のネットワークという取組は、全国的にも珍しく、先進例として意味があるものです。
- 中途退学防止プログラムの実施校と未実施校の中途退学率の変化を比較するなどして、その効果を明示した方がよいでしょう。また、プログラムの具体的な効果について、事例を蓄積していくとよいでしょう。
- 中途退学の防止策を考える際は、生徒を受け入れた高校だけでなく、中学校の進路指導の在り方にも働きかけていかなければなりません。
- 高校入試の改革が、中途退学防止によい方向で働くと思います。数年間、中途退学率との関係を見ていくとよいでしょう。

施策の評価

「大学や研究機関との連携」についての指標の数値は、順調に推移しています。

先進的プログラム開発のための県立高校のネットワークに参加している学校では、他校の生徒と一緒に講座を受けることで、互いに刺激し合い高め合っている様子が見られます。生徒へのアンケート結果によると、「3校合同実力養成講座」に参加した生徒は、「他校の生徒の学ぶ姿勢が見られてよかった」などの感想を持っており、全体の78%の生徒が、取組の継続を希望しています。

本県の中途退学率は、依然として全国平均よりも高く、また、全体の中途退学者のうち、高校1年生の占める割合が半数以上であるなどの課題があります。

しかし、指標として採用した高校1年生の中途退学率は、順調に下がっているほか、高校全体の推移を見ても、中途退学者数・率ともに3年連続で低下し、中途退学率は2.5%（参考データ）で、過去13年間で最も低い値でした。学習面でのつまずきを見せる生徒へのきめ細かい補習を実施したり、地域の協力を得て体験学習に取り組んだりすることで、生徒に自己に対する自信や、高校生活への意欲の高まりも見られています。

「自分発見！高校生感動体験プログラム事業」に参加した20校では、中途退学者数が前年に比べ全体で8.2%低下し、中途退学率も0.95ポイント低下しました。

プログラムに参加し就業体験を行った生徒の、「仕事はとてつらいが、自分のしている仕事は大切だと感じた」「マナーや態度の大切さを理解できた」という感想や、保護者の、体験から帰った子どもを見て、「とても嬉しそうで自信がついたように目が輝いていた」という感想などから、その効果が確認できました。

修学支援制度についても、制度の周知が徐々に行き届きつつあります。

このように、各事業の進捗は概ね順調ですが、今後も、学習環境の整備充実や、個性、能力を伸ばす多様な学習機会の提供、中途退学防止に向けた継続的な取組とその工夫改善などに留意して、着実に施策を進めることが重要と考えます。

現在の取組

○ 「埼玉教育プラン」における位置づけ

基本目標Ⅰ「確かな学力と自立する力の育成」

- ・ 「県立高校教育活動総合支援事業」に取り組み、生徒の実態や学校の課題等に対応して、各高等学校が主体的に事業を提案・実施することで、魅力ある県立高等学校づくりに取り組みます。
- ・ 高等学校では、「進学指導総合推進校」や「学力向上推進校」など、教育内容や教育方法の工夫・改善、学力の質的向上に関する取組を実施することにより、「確かな学力」の育成を図ります。
- ・ 高校生に自らの在り方・生き方を考えさせ、進路意識の高揚、望ましい勤労観・職業観の育成を図ります。また、自らの進路を主体的に選び取る力や、自らの意志と責任で社会の発展に貢献できる力を育てます。
- ・ 各種研究機関や大学等において、高校生を対象とした最先端科学技術の実験や実習などを行い、科学技術への興味・関心を高めます。
- ・ 知的好奇心や国際的視野を広げるための教育プログラムの開発や学習機会を提供し、科学・国際分野で日本をリードする人材の育成に取り組みます。
- ・ 各高等学校ごとに定めた基準に基づいて選抜するなど、新しい公立高等学校入学者選抜制度の実施に取り組みます。

基本目標Ⅱ「豊かな心と健やかな体の育成」

- ・ 「自分発見！高校生感動体験プログラム事業」を推進し、学校への適応能力の向上や、人間関係づくりを目的とした体験活動の実施に取り組みます。

基本目標Ⅲ「質の高い学校教育の推進」

- 平成21年1月に策定した「21世紀いきいきハイスクール推進計画（後期）」に基づき、「県立高等学校の後期再編整備計画」を策定します。
- 「県立高等学校の中期再編整備計画（第1期）」に基づき設置した高校、及び「同（第2期）」に基づき設置する新校について、教育活動に必要な施設・設備の整備を行います。
- 平成20年4月に開校した県立高校において、基礎学力の定着と不登校防止を図るため、30分授業や個別学習支援など特色化を図ります。
- 学校自己評価と学校関係者評価、有識者による第三者評価を行い、学校評価の客観性を高めることにより、地域に開かれた信頼される学校づくりを進めます。
- CO₂削減など環境への負荷を減らす施設づくりとして、県立高校の緑化や太陽光発電設備の設置に取り組みます。
- 経済的理由により修学が困難な高校生等に対して、奨学金を貸与します。

施策：教員の資質・能力の向上

教育への情熱を持った優れた人材を確保するとともに、指導力を伸ばし視野を広げる実践的な研修を実施します。これらにより、優れた指導力と使命感を兼ね備えた教員を育成し、学校の教育力を高めます。

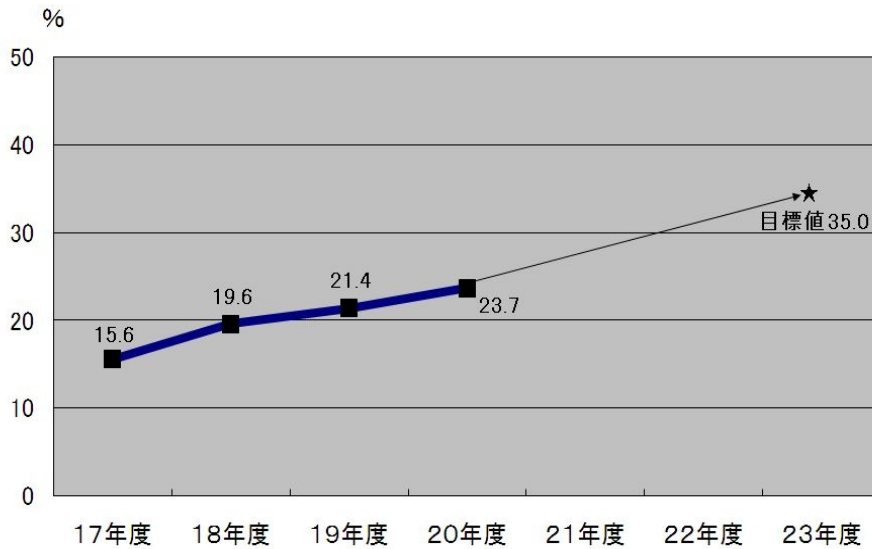
また、管理職の的確なリーダーシップが発揮できるよう、学校の組織体制を整備します。

平成20年度の主な取組

- 県内の大学と連携して、本県の教員を目指す学生（3年生等）を対象に「埼玉教員養成セミナー（定員60人）」を実施しました。
また、教育への使命感や実践力を養成するために、教員採用試験に合格した大学生を対象に「教員インターンシップ」を行ったほか、県内外から優れた人材を確保するため、さいたま市、仙台市、盛岡市で募集説明会を行いました。
- 民間企業などの経験者で、優れた知識や技術を有する社会人を非常勤講師として20名採用して、教育活動の充実に努めました。
- 年次研修や総合教育センターなどで行う専門研修、民間企業等派遣教員研修、大学院派遣研修など、教員としての視野を広げ、意識の改革や指導力の向上を図るための研修を実施しました。また、年次研修の各段階において、民間企業や社会福祉施設などでの社会体験研修に取り組みました。
- 教科指導等で卓越した指導力を発揮し、他の模範となる実績をあげている優れた教員53人を、「はつらつ先生」として表彰しました。
- 指導が不適切である教員に対しては、総合教育センターにおいて、その能力、適性等に応じた指導力向上のための研修を行いました。
- 教頭を補佐し、校務分掌間を調整するなど学校運営の円滑化のため、県立学校105校に、計135人の主幹を配置しました。また、市町村立学校についても、231校に、計232人の主幹を配置しました。
- 教職員の健康相談やメンタルヘルス相談など、精神科医による相談を実施し、教職員の心身の健康保持に努めました。

施策指標の達成状況

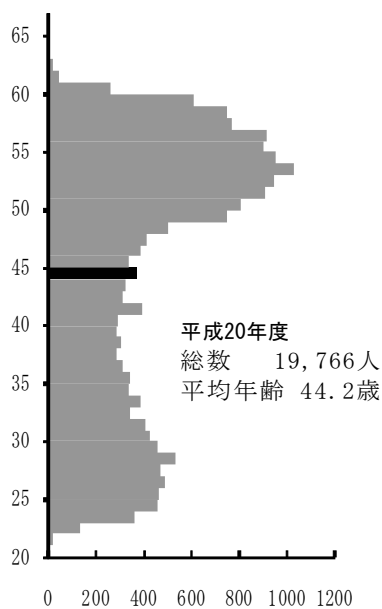
民間企業や社会福祉施設などでの 社会体験研修を修了した教員の割合



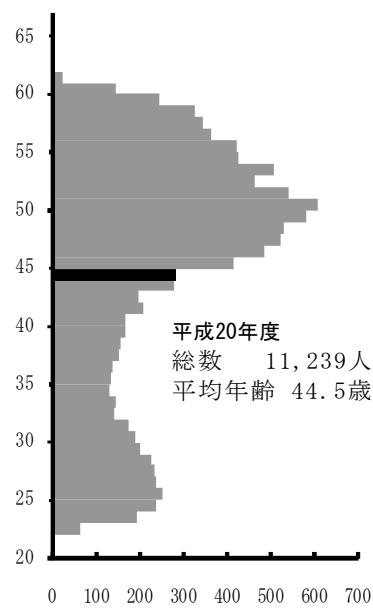
指標の説明

民間企業や社会福祉施設などで5日以上の社会体験研修を修了した小・中・高等学校、特別支援学校の教員の割合です。

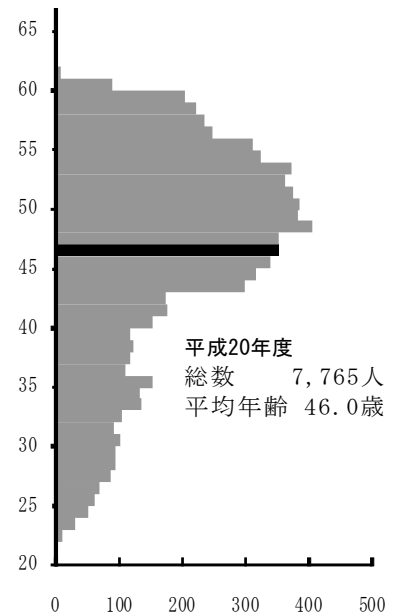
主な校種別の教員の年齢構成 (単位：縦軸＝年齢 横軸＝人数)



小学校教員



中学校教員



全日制高等学校教員

意見・提言

- 教員の民間企業などでの社会体験研修では、民間の方に学校を理解していただくねらいがあることを理解しつつ、その機会として活用することも期待されます。また、スムーズな実施のためには、企業側の受け入れ状況などの情報を集約して、時期や人数などの調整をする必要があります。
- 研修を進める上で、その成果を学校に還元する方法も併せて考えることが大切です。
- 免許状更新講習と社会体験研修などとの、内容面、日程面での重複を考慮して実施する必要があります。

施策の評価

教員としての視野の拡大や、専門職としての資質及び指導力の向上のため、総合教育センターを中心に専門研修や特定研修などを実施しており、昨年度は、合わせて約5,500名が参加しています。

このうち、社会体験研修については、教職員の年齢構成などから、目標の達成には時間がかかることが予想されますが、年次研修の各段階に組み入れるなど、その普及に計画的に取り組んでいます。

また、民間企業等派遣研修やリーダーのためのチャレンジ体験研修などにおいても、教員の社会性や人間性を磨き、実践的な指導力を向上させることが期待できます。

長期研修派遣や大学院派遣なども、専門性や実践的な指導力を向上させています。研修を受けた教員は、各学校において、児童生徒への指導はもちろん、研修成果を他の教員に伝えることも期待されます。

人事評価制度については、評価の信頼性、公平性、客観性の確保に取り組んでおり、教員の資質・能力の向上に寄与する制度として定着しつつあります。また、教頭を補佐し、学校運営上の重要な役割を果たす主幹教諭の計画的な配置など、組織体制の整備も進めています。

優秀な教員の取組を教職員間に広く共有させる一方、指導力不足教員に厳正に対応するなど、教員に対する信頼を高める取組にも引き続き取り組んでいます。

また、心の悩みを持つ教職員を対象とした教職員メンタルヘルス相談では、申込み方法の改善など気軽に相談できる工夫を行い、118件の相談を実施しました。

このように、今後も、優れた教員の確保や、教職員の資質・能力の向上に向けた研修の充実、学校の組織体制の整備などにより、教員の資質向上に向けた取組を継続して進めていくことが重要であると考えます。また、教員が子どもと向き合う時間をより多く確保することが大切です。

現在の取組

○ 「埼玉教育プラン」における位置づけ

基本目標Ⅲ「質の高い学校教育の推進」

- ・ 小学校教員を目指す学生（3年生等）を対象に、大学と連携した「埼玉教員養成セミナー」を引き続き実施します。
また、小学校での学校体験実習や、総合教育センターでの講義や演習、民間企業や社会福祉施設等でのボランティア体験活動など、教育に対する熱意と使命感、実戦的指導力のある教員の育成と確保に取り組みます。
- ・ 教職員の視野の拡大や意識の改革、指導力の向上を図るため、年次研修や専門研修など実践的な研修を実施します。
- ・ 学校教育の中核として活躍できる人材を育成するため、教職大学院派遣研修に取り組みます。
- ・ 教員免許更新制の円滑な実施に取り組みます。
- ・ 意欲や熱意を持って教育活動に取り組み、卓越した指導力を発揮し、優れた実績を上げている教員を表彰し、教育活動の充実を図ります。
- ・ 教員研修の充実を図るため、高校再編で未利用となった旧行田女子高等学校を活用し、老朽化した総合教育センター本所と深谷支所を統合するとともに、スポーツ研修センターの機能を統合し移転するための改修工事を実施します。
- ・ 学校におけるマネジメント体制を整備し、迅速かつ円滑な学校運営を推進するため、副校長及び主幹教諭を配置します。
- ・ 教職員健康相談や、教職員メンタルヘルス相談などを実施し、教職員の心の健康保持に努めます。

施策：学校・家庭・地域が一体となった子どもの育成

学校が核となって学校・家庭・地域が一体となった子どもの育成に取り組み、体験活動などを通して社会性や生きる力を育みます。

学校での取組を地域の人々に公開し学校運営を改善するとともに、地域の教育資源を積極的に学校に取り込みます。

学校が変わり、親が変わり、地域が変わることによって学校の教育力を高めるとともに、家庭・地域の教育力を再興し、社会全体でたくましく心豊かな子どもを育てます。

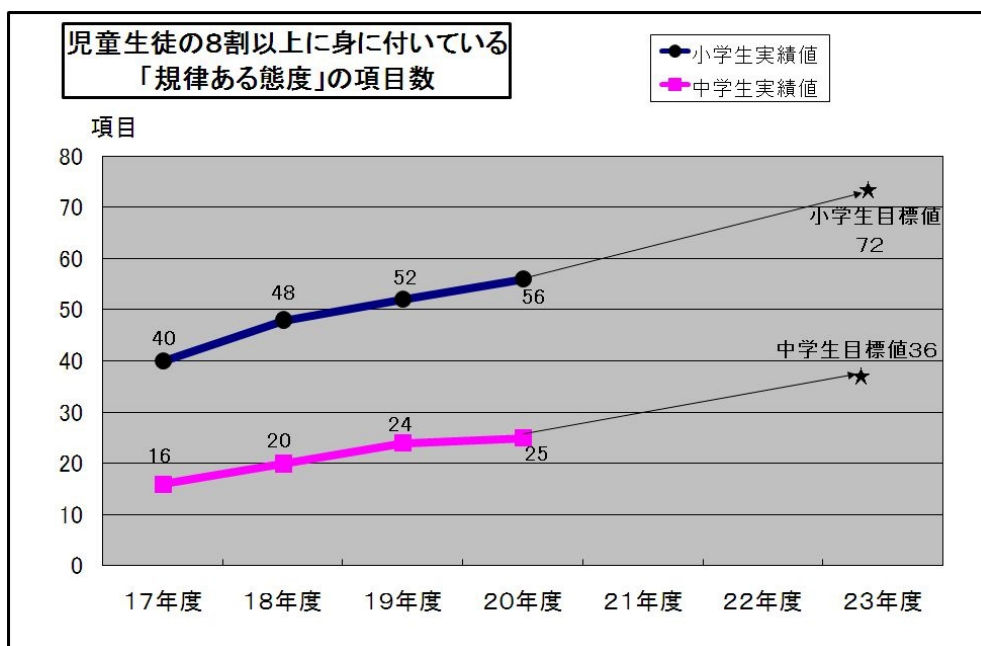
平成20年度の主な取組

- 県内すべての公立小・中学生を対象に、「規律ある態度」に関する12の基本的な項目が身に付けられるよう、取組を展開しました。
また、この取組の成果を確認するための調査を実施して、その結果について報告書にとりまとめ、指導改善のポイントを示して改善を促しました。
- 「学校応援団」の組織化については、国が実施する「学校支援地域本部事業」を活用し、事業の普及と展開に努めました。
- 「親の学習」の推進については、30市町村に委託し、プログラムを活用した講座等の実施など、その普及に取り組みました。また、指導者養成にも計画的に取り組みました。
- 不登校やいじめなどの減少を図るため、スクールカウンセラー（注1）を小学校17校、中学校368校、県立高校22校に配置し、教育相談体制の整備に取り組みました。また、民間団体と連携して、自然体験活動や宿泊体験活動を実施し、活動を通して自主性や社会性を育み、適応能力を育てる取組を行いました。
さらに、携帯電話やパソコンを通じた、誹謗・中傷などのいわゆる「ネットいじめ」が増加傾向にあることから、「ネットいじめ等の予防と対応策の手引」を作成し、全公立学校に配布して活用を促しました。
- 児童生徒、保護者や地域住民の人権感覚を育成するため、参加体験型の学習活動を取り入れた人権感覚育成プログラムの作成と普及に取り組みました。併せてプログラムを活用・実践できる指導者の養成に取り組みました。
- 県立学校では、地域に信頼される学校づくりを進めるため、学校評価システムの定着と教職員の理解を深める研修を行いました。また、第三者による学校評価について、評価の客観性を高める取組を行いました。

注1：スクールカウンセラー

心の問題について高度に専門的な知識・経験を有する臨床心理士などの専門家。

施策指標の達成状況



指標の説明

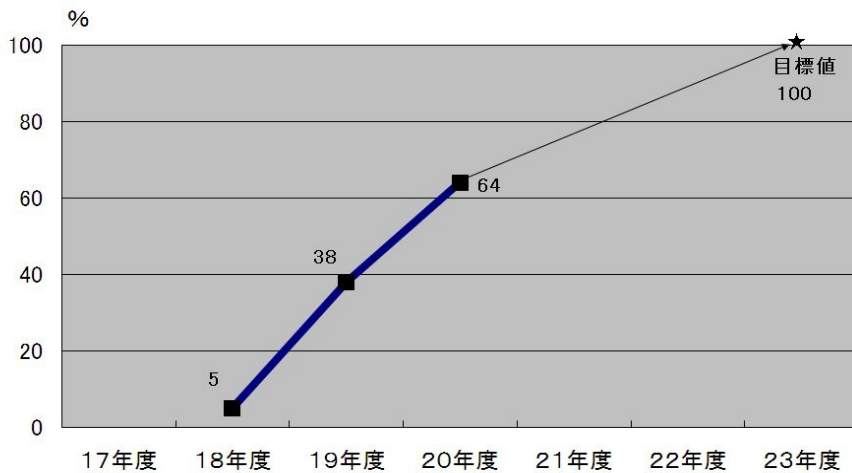
県内全小・中学生を対象に実施する「規律ある態度」の質問紙調査において、児童生徒の8割以上が「よくできる」「だいたいできる」と回答した項目数です。

児童生徒の8割以上に身に付いている「規律ある態度」の項目

(数字は達成率(%))。網掛け部分は8割以上のもの)

	小1	小2	小3	小4	小5	小6	中1	中2	中3
登校時刻を守る	93.1	92.4	95.6	95.8	95.2	94.4	96.4	95.0	94.1
授業開始時刻を守る	90.4	88.3	95.3	95.0	95.1	93.9	96.2	95.8	96.2
靴そろえをする	87.0	82.4	88.8	88.0	83.7	82.1	80.1	80.7	85.2
整理整頓をする	79.5	72.9	83.1	82.6	80.9	78.2	76.1	76.8	81.4
あいさつをする	83.0	77.7	85.5	83.5	82.2	79.0	84.9	83.3	88.1
返事をする	91.8	86.3	92.5	89.9	87.0	82.4	81.4	80.0	86.6
ていねいな言葉づかいをする	85.1	80.7	88.2	85.5	74.0	66.8	75.6	76.4	84.8
やさしい言葉づかいをする	89.3	84.9	91.8	90.7	78.6	73.7	76.7	78.6	85.9
学習準備をする	75.6	63.3	78.6	73.6	80.9	76.8	81.7	81.5	84.3
話を聞き発表する	88.9	85.5	85.1	81.2	79.6	72.6	66.8	65.5	72.3
集団の場での態度	85.5	80.2	90.3	88.3	87.9	85.0	83.1	84.0	87.3
清掃・美化活動	93.3	92.7	95.4	95.0	87.5	83.3	76.4	75.7	82.9
8割以上を達成した項目数	10	9	11	11	9	6	7	7	11

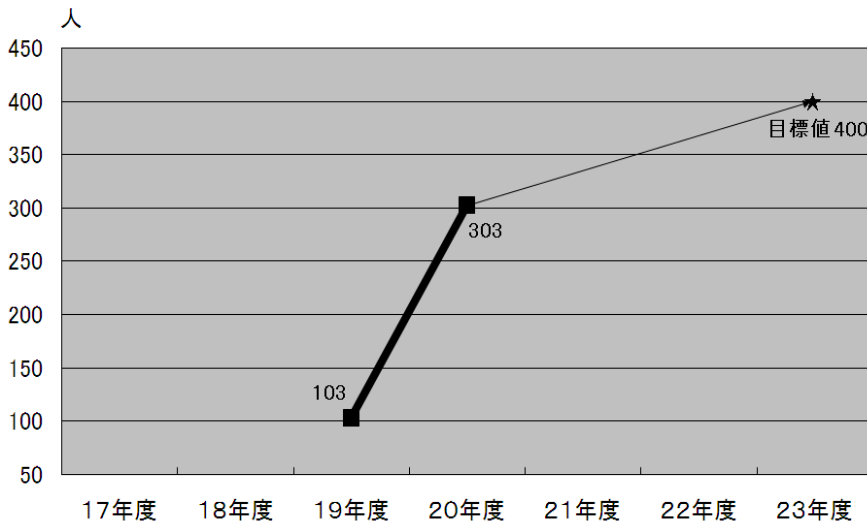
地域や家庭が学校を支える「学校応援団」の組織率(小学校)



指標の説明

家庭・地域による学校の教育活動を支援する「学校応援団」を組織している小学校の割合です。

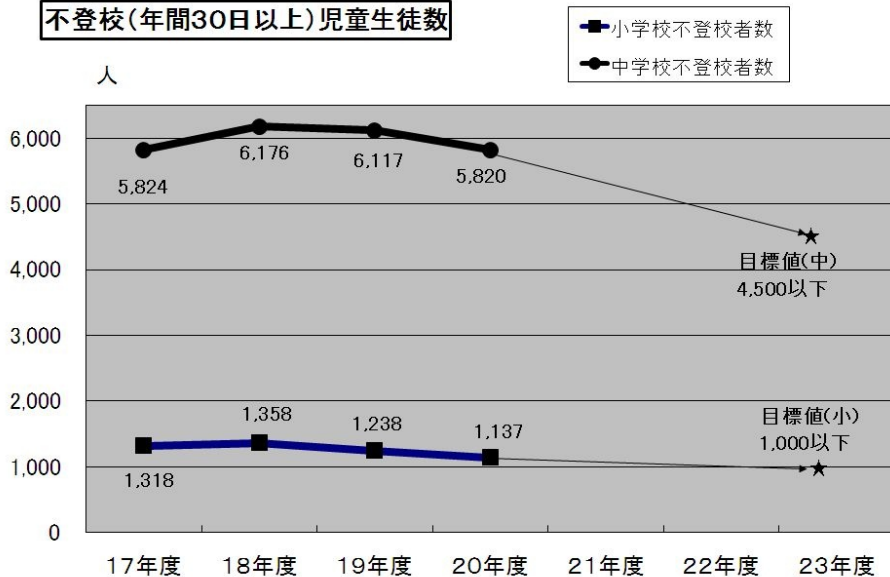
「親の学習」指導者数



指標の説明

中学生・高校生対象の「親になるための学習」と子育て中の親を対象とした「親が親として育ち、力を付けるための学習」を行うために養成する指導者の数です。

不登校(年間30日以上)児童生徒数



指標の説明

病気や経済的理由によるものを除き、1年度内に30日以上欠席した公立小・中学校の児童生徒数です。

意見・提言

- 「学校応援団」の活動を通じて、学校が地域社会の力をうまく取り込めるようコーディネートすることが必要です。特に、会社などで働きながら取り組むことのできる応援団活動も検討してください。
- 定年退職した先生方は学校の事情を知っており、元気な方も多いため、「学校応援団」のコーディネーター（注1）や、「親の学習」の指導者などとして協力していただけるよう呼びかけていくとよいでしょう。
- 不登校生徒の中には、生活環境に課題のある子どもがたくさんいます。環境を調整するスクールソーシャルワーカー（注2）の働きかけの効果について、事例を蓄積していくとよいでしょう。また、子どもによって課題が異なるので、内面に働きかけるスクールカウンセラーとの組み合わせは大変よいと考えます。
- 子どもによっては、無理に登校させるのはどうかという子がいるかもしれません。しかし、不登校でもよいという認識が親に広まっていくのは心配です。民間のフリースクール（注3）との連携も大切ですが、ゆくゆくは学校に戻るということを理解してもらうことが大切です。
- 子どもの受け皿となる学校も、子どもたちをケアするしっかりした体制を作っておかなければなりません。

施策の評価

「規律ある態度」に関する指標の数値は、小学校、中学校ともに前年度を上回っています。

しかし、「ていねいな言葉づかい」「やさしい言葉づかい」の項目のように、小学校5年生から中学校2年生までのある一定の時期に達成率が低くなっていたり、「話を聞き発表する」の項目のように、学年の進行とともに達成率が下がる傾向を示していたりするなど、達成に時間を要する項目もあることから、これらの項目を中心とした継続的な指導が求められます。

注1：コーディネーター・・・学校と学校応援団との間に立って日程等の調整を行うボランティア。

注2：スクールソーシャルワーカー

教育分野の知識に加え、社会福祉等の専門的な知識や技術を用いて、児童生徒が置かれた様々な環境へ働きかけたり、関係機関等とのネットワークを活用して問題を抱える児童生徒に支援を行う専門家。

注3：フリースクール

不登校の児童生徒のために、学校外で学習の機会や居場所を提供する施設。

「学校応援団」の組織化については、国の「学校支援地域本部事業」を活用し、市町村教育委員会の協力を得た取組の拡大が見込まれており、指標の数値については、順調に推移しています。

「親の学習」については、指導者の養成に計画的に取り組んでおり、新たに200人の指導者を養成しました。すべての市町村への計画的な配置を進めたり、資質の維持・向上のための事後研修の機会を設けるなど、順調に取組を進めています。

一方、不登校児童生徒数の指標の数値についても、小学校、中学校ともに減少傾向を継続しており、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの配置など、教育相談体制の整備、充実などの取組が一定の効果を上げているものと考えています。

しかし、不登校の問題については、中学校1年生で不登校が急激に増加する傾向や、中学校における不登校生徒数が依然として高い水準にあるなどの課題が見られます。

また、いじめについては、メールやインターネットによる誹謗・中傷などのいわゆる「ネットいじめ」が増加するなど、陰湿化しています。

「規律ある態度」を身に付けるためには、幼少期からの継続的・反復的な取組が必要です。今後も、家庭や地域社会に積極的に働きかけ、学校支援体制を充実させるとともに、基本的な生活習慣や規律ある態度の徹底、いじめ・不登校対策の充実などに連携して取り組むことで、一層の成果が期待できるものと考えます。

現在の取組

○ 「埼玉教育プラン」における位置づけ

基本目標Ⅱ「豊かな心と健やかな体の育成」

- ・ 「教育に関する3つの達成目標」の「規律ある態度」の分野について取り組み、基本的な生活習慣や学習習慣の基礎・基本などについて、すべての児童生徒への定着を図ります。
- ・ 中学校の不登校生徒に対応するため、中学校へのスクールカウンセラーの重点的な配置に取り組みます。また、スクールソーシャルワーカーの配置など、教育相談体制の整備・充実に取り組みます。
- ・ 「ネットいじめ等の予防と対応策の手引」の活用の推進や、ネット上の見守り担当員を配置し、パソコンや携帯電話の学校非公式サイトの監視活動を行うなど、「ネットいじめ」等の防止に向けた取組を行います。

基本目標Ⅲ「質の高い学校教育の推進」

- ・ 小・中学校では、学校評価ガイドラインに基づく自己評価と学校関係者評価の実践研究を、県立学校では、学校自己評価と学校関係者評価、有識者による第三者評価を行い、学校評価の信頼性・客観性を高め、地域に開かれた信頼される学校づくりを進めます。

基本目標Ⅳ「家庭・地域の教育力の向上」

- ・ 教育局内に、家庭地域連携課を設け、学校・家庭・地域の連携について、一元的に担当します。
- ・ 市町村における「学校応援団」の組織化を引き続き支援します。また、組織の拡充に向けた普及・啓発に取り組みます。
- ・ 「彩の国教育の日」及び「彩の国教育週間」を契機に、教育に対する県民の理解と関心を深める取組を推進します。
- ・ 「放課後子ども教室推進事業」を進め、子どもたちが地域の中で心豊かに育まれる安心・安全な居場所としての活動拠点づくりに取り組みます。
- ・ 「学校応援団」と「放課後子ども教室」を推進するための、コーディネーターの養成に取り組みます。
- ・ 「親の学習」を引き続き推進して、家庭の教育力の向上に取り組みます。また、「親の学習」の指導者養成に取り組みます。

相談・通報窓口 ～一人で悩まず相談を！～

1 いじめ相談に関するもの
 (1) 県立総合教育センター よい子の電話教育相談（心のケア）
 【0120-86-3192】（子ども）
 【048-874-2525】（保護者用）
 (2) 法務省 人権擁護局（人権相談）
 【http://www.moj.go.jp/JINKEN/jinken113.html】（インターネット）
 【0120-007-110】（子どもの人権110番）
 (3) 子どもスマイルネット（埼玉県子どもの権利擁護委員会 電話相談）
 【048-822-7007】


2 インターネットを使った犯罪に関するもの
 (1) けいさつ総合相談センター
 【#9110 又は 048-822-9110】
 (2) 埼玉県警察：埼玉県警察HP「サイバー犯罪対策」
 【http://www.police.pref.saitama.lg.jp/kenkel/110_soudan/joho110/cyber/cyber_joho.html】

埼玉県教育委員会



ネットいじめを防止するため、埼玉県では、皆さんから寄せられた情報をもとに「ネット上の見守り活動」を行います！

1 情報提供の方法：電子メールのみ（匿名可）
 2 アドレス：netpat-saitama@true.ocn.ne.jp
 3 情報提供を受け付ける内容
 (1) 個人が特定され、研修中傷の書き込みがあるもの
 (2) 緊急に対応すべき情報等
 4 情報を御提供いただく場合、以下の項目についてメール本文に記入して下さい。
 (1) 該当の学校名
 (2) サイト名又はURL
 (3) パソコンサイト・携帯サイトの別
 (4) 問題のある書き込み内容（簡潔に）
 (5) その他（情報提供をしてきた理由など）



中学生 高校生の皆さん 情報提供

学校 保護者 県民の皆さん 情報提供

警察 連携

学校 連携

見守り活動

学校非公式サイトなど

素早い対応が解決への近道！ 気づいた時にはすぐに相談！

「ネットいじめシャットアウト！」カード

施策：非行防止と立ち直りの支援

非行や少年犯罪を減らすため、街頭補導や取締りの強化、有害環境浄化対策、相談・指導を行います。

また、非行の芽が出やすい中学生の時期を中心に、家庭、学校、地域、行政、警察が一体となって啓発・教育活動を行います。さらに、NPOなどと連携して非行少年などの立ち直りを支援し、更生を促します。

平成20年度の主な取組

○ 学校、警察などの関係機関からなる、地域の「非行防止ネットワーク」を形成するとともに、個別の立ち直り支援を進めるためのサポートチーム（89チーム）を編成し、相互に連携して行動することで、非行・問題行動の予防と解決に努めました。

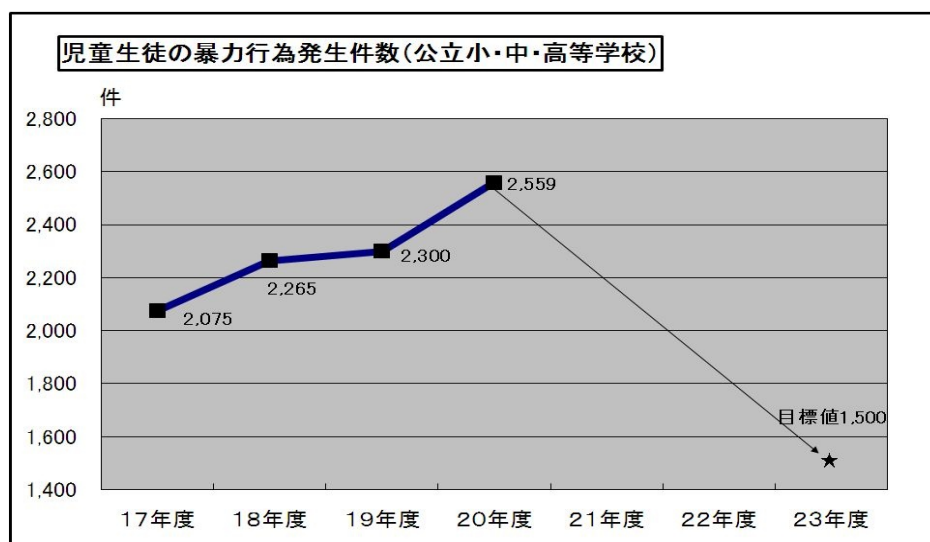
また、小・中学校81校を「生徒指導研究推進モデル校」に指定し、暴力行為等生徒指導上の諸問題への対応に取り組みました。

○ 小学校段階での生徒指導の充実や関係機関との連携などを図るため、地域の人材を活用した「生徒指導推進協力員」を、小学校9校に配置しました。

○ 非行防止教室を県内の全公立学校で実施するとともに、薬物乱用防止対策を実施しました。

○ 学級がうまく機能しない状況を予防・解決し、学級運営の充実を図るため、非常勤講師を小学校59校68学級に配置し、複数教員によるきめ細かな指導を行いました。

施策指標の達成状況



指標の説明

小学校、中学校、高等学校に在学する児童生徒が、学校の内外で起こした暴力行為の件数です。

意見・提言

- 暴力行為の発生件数について、指標の目標値を達成するためには、道徳教育など、新しい取組を工夫する必要があります。
- 学校に関心が集まる中、ボランティアも含めて、いろいろな人の力を借りることが大切です。また、学級経営の改善などのため、非常勤講師を配置した効果について、検証していくことが大切です。
- 学校では、学級経営はとても大切です。個々の先生の学級経営の力量はもちろんですが、同じ学年や同じ学校での支え合いもポイントになります。

施策の評価

指標の暴力行為の発生件数は、依然として高水準で推移しています。特に、中学生における発生件数が増加しており、指標の目標値までには乖離が見られます。

教育局だけでなく、警察や知事部局の関係各課などとも連携して、非行防止対策や青少年の健全育成に向けた取組を行っていますが、指標を達成するためには、道徳教育などの豊かな心を育む教育の推進にも留意しながら、学校・家庭・地域・関係機関が連携して、非行・問題行動の防止に向けたより効果的な取組に、一層力を注いでいくことが重要と考えます。

現在の取組

- 「埼玉教育プラン」における位置づけ
基本目標Ⅱ「豊かな心と健やかな体の育成」
 - ・ 本県独自の魅力ある道徳教材を作成し、その活用を図るなど道徳教育の充実や指導の改善に取り組みます。
 - ・ 学校・警察などによる非行防止ネットワークを充実させます。また、サポートチームを編成し、連携協力して非行・問題行動の予防・解決に努めます。
 - ・ 規範意識の醸成や、非行・問題行動の未然防止について、保護者や地域住民への啓発に努めます。
 - ・ 暴力行為の減少に積極的に取り組む中学校を「明るく安心して学べる学校づくり協力校」に指定します。

施策：特別支援教育の推進

特別支援教育体制を整備し、一人一人の教育的ニーズに応じた適切な教育的支援を行います。

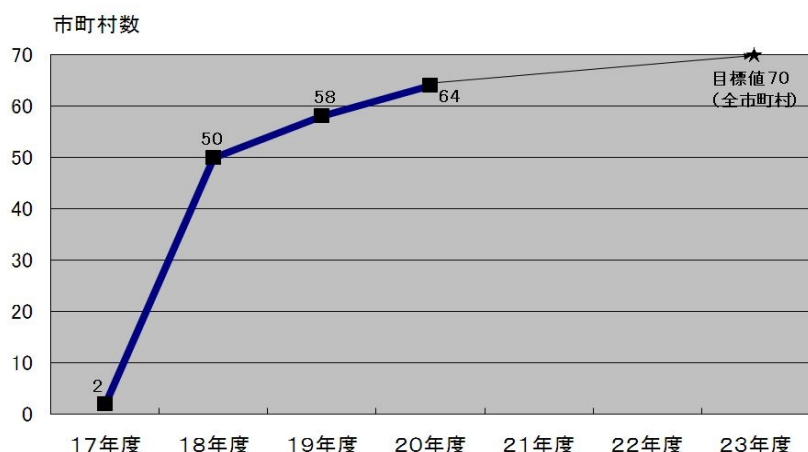
また、ノーマライゼーションの理念の実現に向け、障害のある子どもたちと障害のない子どもたちが一緒に学ぶ機会を拡大します。

平成20年度の主な取組

- 市町村に対し、支援籍の普及・拡充に向けた働きかけを行いました。
- 特別支援教育推進委員会の設置や、特別支援教育巡回支援員の派遣などにより、発達障害を含めた特別な支援を必要とする子どもたちに対する、支援体制の整備と充実を図りました。
- ノーマライゼーションの理念に基づく教育の推進と就労支援の充実及び教室不足の解消を図るため、高校内分校3校を開校しました。また、知的障害特別支援学校を中心とする教室不足の解消を図るため、平成21年4月の開校に向け、上尾かしの木特別支援学校の改修工事を、平成22年4月の開校に向け、県西部地域特別支援学校の改修等の設計を、平成23年4月の開校に向け、県北部地域特別支援学校の設置計画の策定を行いました。
- ICTステップアップ授業など、障害のある児童生徒の潜在的な能力を伸ばすことで、職業的自立や進路選択の幅を広げる取組を行いました。
- 就労サポーターによる就労先の開拓や、職業教育アドバイザーによる作業学習への助言など、特別支援学校高等部生徒の就労促進に取り組みました。

施策指標の達成状況

小・中学校で支援籍学習が実施されている市町村数



指標の説明

障害のある子とない子が一緒に学ぶ機会を拡大し、社会のノーマライゼーションを進める取組である「支援籍学習」を実施している市町村の数です。

意見・提言

- 障害のある人と一緒に活動する経験は、障害のない子どもたちにとっても、貴重な体験です。支援籍など、埼玉県での取組が、特別支援教育について全国での先進事例となっていくことを期待しています。
- 職業教育アドバイザーが労働市場側のニーズを把握して、特別支援学校での作業学習の見直しを進めることは、生徒の就労を促進していく上で、大変よい取組です。

施策の評価

支援籍学習を望むすべての子どもたちに対応できるよう、各市町村への働きかけや、保護者への理解啓発、ボランティアの育成などの取組を進めたことから、支援籍に関する指標の数値は、順調に推移しています。

高等部生徒の就労支援については、職場開拓や作業学習の見直し、労働関係部局と連携した取組などにより、一般就労率の向上が見られました。また、特別支援学校のセンター的機能を高める取組や、特別支援学校の教室不足解消に向けた取組も継続的に進めています。

このように、今後も、発達障害を含む障害のある子どもたちへの、障害の程度に応じた支援体制の整備・充実に取り組むことが求められています。また、ノーマライゼーションの理念に基づく教育や、児童生徒の潜在的能力の開発と就労支援を推進し、特別支援学校の整備・充実などにも留意して、施策を着実に進めることが重要と考えます。

現在の取組

- 「埼玉教育プラン」における位置づけ

基本目標Ⅰ「確かな学力と自立する力の育成」

- ・ LD・ADHD等の発達障害のある幼児児童生徒に対する、支援体制の整備充実に取り組みます。
- ・ 支援籍への理解・啓発や支援籍実施体制整備などに取り組み、ノーマライゼーションの理念に基づく教育を推進します。
- ・ 障害のある児童生徒の潜在的能力を伸ばすとともに、社会参加と自立を支援するための就労支援を推進します。
- ・ 特別支援学校の教室不足への対応に取り組みます。

施策：多様な学習機会の提供

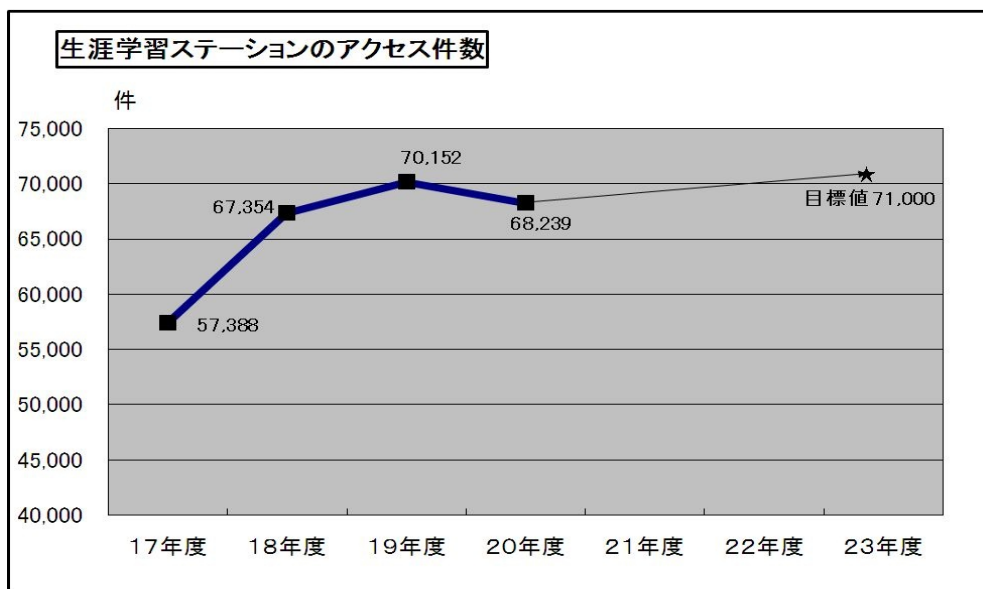
生涯学習社会を踏まえ、いつでもどこでも誰でも何度でも学べるような多様なニーズに沿った学習機会を提供します。

また、生涯学習に必要な情報や資料を入手しやすい環境づくりを進めます。

平成20年度の主な取組

- 「瞳輝く子どもふれあい・体験活動事業」を進め、げんきプラザの多様な機能を活用した体験活動への参加や、地域の指導者やボランティアなどとの交流による、子どもたちの生きる力や社会力の育成に取り組みました。
- 県立の図書館やげんきプラザなど、社会教育施設を活用した様々な生涯学習機会の提供に努めたほか、県民の主体的学習活動を支援するため、県立学校の学習・文化施設の開放を進めました。
- 学ぶ喜びとふれあいの輪を県内各地に広げるため、市町村や民間の生涯学習イベントや大会を積極的に支援しました。
- 「生涯学習ステーション」を中心に、県民の多様なニーズに応じた生涯学習情報や資料の提供に努めました。

施策指標の達成状況



指標の説明

インターネットを通じて、指導者やイベント・講座などの生涯学習に関する情報を分野、地域、曜日などの条件によって検索するシステムである「生涯学習ステーション」へのアクセス件数です。

意見・提言

- 「生涯学習ステーション」へのアクセス状況を分析して、県民の関心やニーズを分析するとよいでしょう。
- 公的な機関が企画する催しだけでなく、民間のしっかりした文化事業の情報や、年間を通じた生涯学習イベントに関する情報が参照できるようにするなど、

- 「生涯学習ステーション」の取り扱う情報の範囲を広げてみてはどうでしょうか。また、大学の公開講座と相互にリンクするとよいのではないのでしょうか。
- 高齢者の趣味で終わるのではなく、学習の成果が次の新たな活動につながるような生涯学習が促進できたらよいと考えます。

施策の評価

県民のインターネットの利用率や、生涯学習に対するニーズの高まりを受けて、これまでも、県民に多様な学習機会と場を提供したり、個人や地域の様々な課題解決を支援する情報や資料を充実・拡大させたりするとともに、そうした情報を入手しやすい環境づくりに努めてきました。

その結果、平成20年度の「生涯学習ステーション」では、掲載されているイベント情報は1,303件、指導者情報は2,536件で、アクセス件数は68,239件でした。

「生涯学習ステーション」へのアクセス数の指標の数値は、ここ数年間にわたって年間約7万件前後のアクセスを集めています。

しかし、20年度は前年度に比べて若干減少していることから、今後は、市町村や大学、各関係機関と連携した質の高い学習機会の提供や、大学の公開講座とのリンクなど、県民の関心やニーズを踏まえた情報の提供に一層取り組むことが大切です。また、学習の成果が次の新たな活動に活かされるような生涯学習支援の在り方を検討していくことが重要だと考えます。

現在の取組

- 「埼玉教育プラン」における位置づけ

基本目標Ⅴ「生涯学習とスポーツの振興」

- ・ 県民の生涯学習への意欲を高め、学習活動への参加を促進することを目的に、第21回全国生涯学習フェスティバル「まなびピア埼玉2009」を開催します。
- ・ 県立図書館を課題対応型図書館へ転換させ、ネットワーク及びセンター機能の充実を柱とした、ライフチャンスライブラリー化を推進します。
- ・ 生涯学習ステーションを活用して、生涯学習に関する多様な情報や資料の提供を進めます。
- ・ げんきプラザでの多様な体験や、様々な人との交流を通して、子どもたちに生きる力や社会力を育む取組を推進します。
- ・ 県立学校の学習・文化施設の開放や公開講座など、県民の学習活動への支援や多様な学習機会の提供に努めます。

施策：文化芸術の振興

県民が地域の文化芸術の担い手となって取り組む主体的な活動を支援し、個性的な地域文化の創造を通じて地域を活性化します。また、美術館・博物館や文化財をはじめとする多様な地域資源を生かし、県民が質の高い文化芸術や地域の伝統文化に日ごろから親しめる環境づくりを進めます。

平成20年度の主な取組

- 「第58回埼玉県美術展覧会」には、幅広い年齢層の3,694人から、4,438点の作品が出品され、応募作品のうち1,680点が入選しました。近代美術館には招待・委嘱作品を合わせ2,104点の作品を展示しました。
- 「さいたま芸術文化祭」の20周年イベントでは、小鹿野子ども歌舞伎、モダンダンスなどの舞台公演や、体験コーナーなどの催しを実施しました。
また、「分野別フェスティバル」では、折り紙夢工房など、9市町及び16文化団体の参加があり、「芸術文化ふれあい事業」では、蓮田市立黒浜中学校など14団体が参加しました。
さらに、第2回さきたま墨雅会展など145事業に協賛しました。
- 県立の博物館では、歴史と民俗の博物館の「誕生 武蔵武士展」や、さきたま史跡の博物館の「地中からのメッセージ展」、自然の博物館の「多様な埼玉の自然展」など、常設展や魅力的な特別展・企画展を実施し、埼玉の自然や歴史を学習する機会を提供しました。
- 「21世紀わくわく美術館事業」として、近代美術館において、子ども向けプログラム「土曜アートの森」を実施したり、「ゆめ・体験ひろば事業」として、歴史と民俗の博物館において多様な体験プログラムを提供するなど、子どもたちが文化芸術を鑑賞したり、創造的な活動を行ったりする機会を提供しました。
- 国や県の指定文化財の保護や、特別史跡及び世界文化遺産登録を視野に入れた、埼玉古墳群・さきたま古墳公園の整備などに取り組みました。

意見・提言

- 美術館や博物館などが、学校教育の中でもっと活用されるべきだと考えます。
- 近代美術館で行われている「土曜アートの森」などの、生徒向けの取組はとも重要です。

施策の評価

文化芸術活動は、人々に生きる喜びを与え、創造性を育み、心豊かで活力ある社会を形成する上で重要な意義があります。

このため、県立の美術館や博物館を中心に、県民が身近に文化芸術に接する機会を充実させ、文化芸術活動への参加意欲を喚起させる様々な取組を展開しています。また、子どもたちが文化芸術に親しめる機会を拡大したり、文化芸術の創造活動の拠点となる場を提供したりする取組も進めています。

その結果、埼玉県民芸術文化祭2008では、出演（品）者数約56万人、観客者数約70万人で、計約126万人の参加者がありました。

このように、県内で繰り広げられる様々な文化芸術活動に、多くの県民に参加していただいておりますが、今後も、文化財の適切な保存と活用を含め、継続して、文化芸術活動の振興に取り組むことが重要と考えます。

現在の取組

○ 「埼玉教育プラン」における位置づけ

基本目標Ⅴ「生涯学習とスポーツの振興」

- ・ 埼玉県芸術文化祭20周年記念事業を開催します。
（平成21年10月31日（土）さいたまスーパーアリーナ）
- ・ 埼玉県芸術文化祭分野別フェスティバルを県内各地で開催します。
- ・ 県民の美術作品創作活動を発表する場として、第59回埼玉県美術展覧会を開催します。
- ・ 県立の美術館や博物館での常設展示や特別展、企画展など、埼玉の歴史や質の高い文化芸術に触れる機会を提供します。
- ・ 小・中学校における図画工作・美術教育の振興を図るため、「埼玉県小・中学校児童生徒美術展」を開催します。
- ・ 埼玉古墳群の保護と史跡公園としての活用を図るため、保存整備事業を実施します。
- ・ 文化財保護活動への参加と、文化財への理解を深める取組を行います。

施策：地域スポーツの振興

総合型地域スポーツクラブなど地域における自主的なスポーツ振興の取組を支援し、県民が気軽にスポーツに参加できる環境を整備します。また、スポーツを通じた交流によりスポーツの盛んな明るい地域社会づくりを進めます。

平成20年度の主な取組

- 県民の誰もが、それぞれの体力や年齢、技術、興味・関心に応じて、スポーツやレクリエーションに気軽に取り組めるよう、「場」や「機会」の提供に努めました。
- 「県民総合体育大会」では、競技部門255大会、レクリエーション部門154大会、コミュニティー部門122大会、スポーツフェスティバル、計532大会を開催しました。
- スポーツなどの活動の場を提供するため、引き続き県立学校の体育施設の開放に取り組みました。
- 県立スポーツ研修センターに整備した、広域スポーツセンターの機能を活用して、スポーツ指導者の派遣やスポーツ体験教室の開催、総合型地域スポーツクラブの育成支援などを行いました。
- 「国民体育大会」や「全国高等学校総合体育大会」などで活躍のできる選手を育成するなど、競技スポーツの振興と競技力の向上に努めました。

施策指標の達成状況

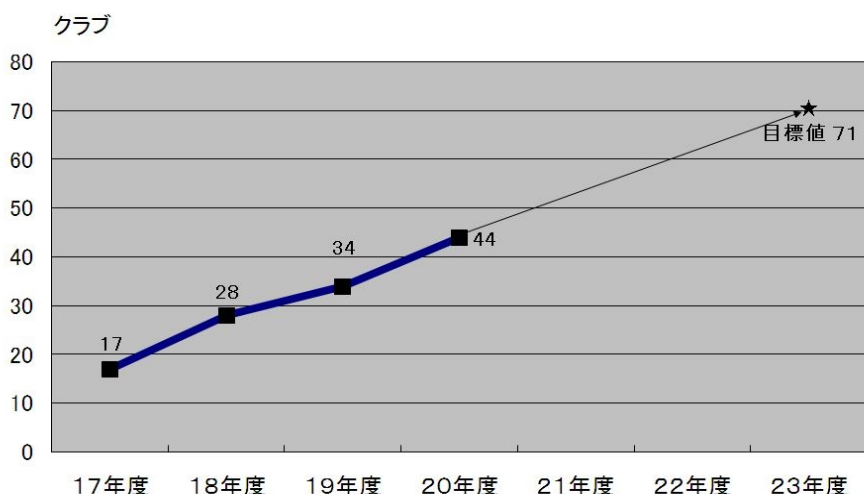
週に1回以上スポーツをする20歳以上の県民の割合



指標の説明

ウォーキングや軽い体操、レクリエーション活動を含めて、スポーツを週に1回以上行っている県民の割合です。

総合型地域スポーツクラブの設立数



指標の説明

県内に設立されている、地域住民が主体的に運営する総合型地域スポーツクラブの数です。

◇「総合型地域スポーツクラブ」とは

学校体育施設や公共体育施設等を拠点とし、多種目・多世代・多志向で構成し、地域住民が主体となって運営する形態のスポーツクラブです。埼玉県では通称「ふあいぶるクラブ」と言います。

意見・提言

- スポーツをする県民の割合の指標が下がっていますが、「メタボリック」など健康への関心の高まりから、ウォーキングをしている人が増えてきているようにも感じられます。
- 手軽なスポーツとして、ウォーキングや自転車を推奨するのは大賛成です。
- スポーツの場として様々な施設の開放を進めていますが、働いている人たちの使いやすさを考慮した開放を進めることが大切です。
- 総合型地域スポーツクラブは、スポーツに関する様々な情報を発信する経路となる可能性を持っています。また、このスポーツクラブ設立の取組は、スポーツを振興する上で大切な取組だと思います。

施策の評価

地域スポーツの振興により、県民の健康増進や体力向上が期待できるほか、地域で活動をすることで、青少年の健全育成に寄与し、地域の連帯感を生むなどの効果も期待できます。

そのような中、「スポーツをする県民の割合」の指標の数値が、急激に下がりました。スポーツを行う環境には大きな変化がないことから、経済環境の変化に

より、経済的、精神的なゆとりが減少したことで、スポーツを含めた余暇活動全般に大きなマイナス傾向が現れたものと考えていますが、指標を達成するためには、これまで以上の努力が求められます。

「総合型地域スポーツクラブ数」の指標の数値については、総合型地域スポーツクラブの考え方を理解していただいたり、スポーツをする場所の確保を進めたりするなど、市町村や地域スポーツ関係団体と連携した取組を進めてきたことから、現在のところ順調に推移しています。

平成20年度の「県民総合体育大会」では、各部門別に、計532大会を開催し、約41万人の参加がありました。また、スポーツ・レクリエーション活動の「場」の確保を図る目的で、県立学校177校で、435の体育施設を開放し、782団体、延べ約50万人の利用がありました。

今後は、達成が十分でない部分について、通勤時のウォーキングを推奨するなど、時間や経費をかけずにスポーツに親しめる方法を提案したり、手軽にスポーツ活動に取り組める「場」や「機会」の提供を充実させたりするなど、スポーツへの関心を高める取組を一層推進していくことが大切だと考えます。

現在の取組

○ 「埼玉教育プラン」における位置づけ

基本目標Ⅴ「生涯学習とスポーツの振興」

- ・ 「埼玉県スポーツ振興のまちづくり条例」に基づいて、県民がいつでも気楽にスポーツや軽い運動に親しめるよう、市町村や学校・スポーツ関係団体や経営者団体と連携・協力したスポーツの「場」と「機会」の提供に取り組めます。
- ・ 総合型地域スポーツクラブの育成・支援や、スポーツ指導者の養成・派遣、スポーツ体験教室の開催などに取り組めます。
- ・ 県立学校体育施設の地域住民への開放を充実させます。
- ・ 本県の選手が、全国レベルの大会で活躍できるよう、ジュニア層を中心とした選手育成や、高度な専門的能力を有する指導者の育成を図ります。

VI 指標一覧

指標名	計画策定時の数値	最新値	目標値
-----	----------	-----	-----

施策：確かな学力の育成

「教育に関する3つの達成目標」における基礎学力定着度	小6 84.9% (17年度)	小6 91.7% (20年度)	小6 95.0% (23年度)
	中3 82.0% (17年度)	中3 86.9% (20年度)	中3 95.0% (23年度)

施策：子どもたちの健康増進・体力向上

体力テストの結果で全国平均を上回っている項目数の割合	61% (16年度)	59% (19年度)	80% (23年度)
朝食をほとんど食べない子どもたちの割合	小 2.0% (17年度)	小 1.4% (20年度)	小 1%未満 (23年度)
	中 4.5% (17年度)	中 3.6% (20年度)	中 1%未満 (23年度)

施策：魅力ある高校教育の推進

大学や研究機関などと連携した講義や授業を継続して教育活動に取り入れている県立高校の割合	37% (17年度)	58% (20年度)	60% (23年度)
先進的な教育プログラムを開発・実施する県立高校の地域のネットワークの数	—	2か所 (20年度)	4か所 (19~23年度)
公立高校1年生の中途退学率及び中途退学者数	6.0% (17年度) 2,321人 (17年度)	4.6% (20年度) 1,672人 (20年度)	3.4%以下 (23年度) 1,300人以下 (23年度)

施策：教員の資質・能力の向上

民間企業や社会福祉施設などで社会体験研修を修了した教員の割合	15.6% (17年度)	23.7% (20年度)	35.0% (23年度)
--------------------------------	--------------	--------------	--------------

施策：学校・家庭・地域が一体となった子どもの育成

児童生徒の8割以上に身に付いている「規律ある態度」の項目数	小 40項目 (17年度)	小 56項目 (20年度)	小 全72項目 (23年度)
	中 16項目 (17年度)	中 25項目 (20年度)	中 全36項目 (23年度)
地域や家庭が学校を支える「学校応援団」の組織率 (小学校)	5% (18年度)	64% (20年度)	100% (23年度)
「親の学習」指導者数	—	303人 (20年度)	400人 (19~23年度)
不登校 (年間30日以上) 児童生徒数	小 1,318人 (17年度)	小 1,137人 (20年度)	小 1,000人以下 (23年度)
	中 5,824人 (17年度)	中 5,820人 (20年度)	中 4,500人以下 (23年度)

施策：非行防止と立ち直りの支援

児童生徒の暴力行為発生件数 (公立小・中・高等学校)	2,075件 (17年度)	2,559件 (20年度)	1,500件 (23年度)
----------------------------	---------------	---------------	---------------

施策：特別支援教育の推進

小・中学校で支援籍学習が実施されている市町村数	2 (17年度)	64 (20年度)	全市町村 (23年度)
-------------------------	----------	-----------	-------------

施策：多様な学習機会の提供

生涯学習ステーションのアクセス件数	57,388件 (17年度)	68,239件 (20年度)	71,000件 (23年度)
-------------------	----------------	----------------	----------------

施策：地域スポーツの振興

週に1回以上スポーツをする20歳以上の県民の割合	34.0% (17年度)	31.9% (20年度)	55.0% (23年度)
総合型地域スポーツクラブの設立数	17クラブ (17年度末)	44クラブ (20年度末)	71クラブ (23年度末)

Ⅶ 結びに

今回の点検評価報告書をまとめるに当たっては、「意見・提言」や「現在の取組」の項目を新たに設けたり、取組の結果として現れた状況の変化などを評価に盛り込むなどの改善を行いました。

点検評価の結果については、指標の数値目標のうち、「児童生徒の暴力行為発生件数」や「週に1回以上スポーツをする20歳以上の県民の割合」など、様々な取組を展開しているにもかかわらず、目標から乖離している指標がありました。

また、「基礎学力定着度」のように指標が伸び悩んでいる状況や、「朝食をほとんど食べない子どもたちの割合」のように改善のテンポに課題があったりする指標もありました。概ね順調に推移している指標もありますが、今後も目標達成に向けて取組の工夫改善を重ね、継続的に施策を展開していくことが重要であると考えています。

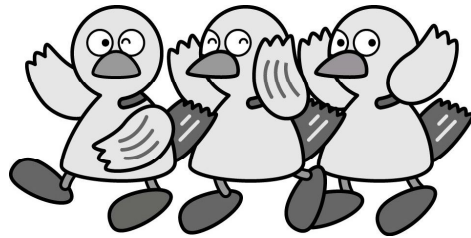
今回の点検評価に当たっては、その客観性を確保する観点から、次の学識経験者に依頼し、御意見をいただきました。

渋谷治美 埼玉大学副学長

小杉礼子 労働政策研究・研修機構統括研究員

県教育委員会では、平成21年1月に、埼玉県教育振興基本計画「生きる力と絆の埼玉教育プラン」を策定し、今年度から、「生きる力を育て絆を深める埼玉教育」を基本理念として、プランに基づいた様々な教育施策を展開しています。

今後も創意工夫にあふれた実践を積み重ねるとともに、各施策の点検評価を行い、効果的な教育行政を推進してまいります。



埼玉県のマスコット コバトン

きずな
生きる力を育て絆を深める埼玉教育